

安全データシート(SDS)

1.化学品及び会社情報

昭 和 化 学 株 式 会 社 東京都中央区日本橋本町 4 - 3 - 8 担当

TEL(03)3270-2701 FAX(03)3270-2720 緊急連絡 同 2024/08/20 改訂日 SDS整理番号 04277250

製品等のコード : 0427-7250、0427-7260

製品等の名称 : 硫酸ジメチル(ジメチル硫酸)

推奨用途 : 試薬

参考:その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。) 有機合成のメチル化剤、中間物アニソール、香料ネロリンの合成、 医薬品(ピリン剤、カフェイン、ビタミン等)の合成、メチルハイドロキノンや ポリメチシアニン染料、メチルセルロースの製造、芳香族炭化水素の抽出用溶剤、 安定剤(無水硫酸、ジシアノエチレンモノマー)など

推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を 仰ぐこと 使用上の制限





2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

区分4 引火性液体

区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 自然発火性液体 自己発熱性化学品 酸化性液体 金属腐食性化学品

健康に対する有害性

急性毒性(経口) 急性毒性(吸入:蒸気) 皮膚腐食性/刺激性 眼に対する更原性/眼刺激性 区分3

区分1 区分1A 区分1 生殖細胞変異原性 発がん性

区分2 区分1B 区分2 区分1(呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓、心臓)、 区分3(気道刺激性) 区分2(肺) 生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分2

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

可燃性液体

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

重篤な眼の損傷

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

工場に入るのでない。 呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓、心臓の障害 呼吸器への刺激のおそれ 長期又は反復ばく露による肺の障害のおそれ 水生生物に毒性

注意書き 【安全対策】

【安全対策】 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しないこと。 取扱い後は、よく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。 『「応急措置」

【応急措置】

【応急措置】
飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に連絡すること。
皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと、取り除くこと。
皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合:水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に
外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
「洗染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

湿気、日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注)物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。 上記以外の項目は、

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

できない。 cold direction Mathyl culfate (EC名称)、Dimethyl sulfuric acid、 (英名) Dimethyl sulfuric acid、 (英名) Dimethyl sulfuric acid、 (英名) Dimethyl sulfuric acid、 (英名) Dimethyl sulfate (EC名称)、Dimethyl sulfate (ECA和)、Dimethyl sulf

Sulfuric acid dimethyl、Methyl sulfate、Sulfuric acid, dimethyl ester (TSCA名称) 硫酸ジメチル、99.0%以上(CH3)2804、C2H604S、 構造式は上図参照(1ページ

成分及び含有量

Wik D ファル、 99.0%以上 (CH3)2S04、 C2H6O4S、 構造式は 126.13 (2)-1673 公表化学物質(化審法番号を準用) 化学式及び構造式 分子量 構造式は上図参照(1ページ目)。

ファー 官報公示整理番号 化審法: 安衛法:

CAS No. 77-78-1 EC No. 201-058-1 危険有害成分 硫酸ジメチル

4. 応急処置

吸入した場合

: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、空気の新鮮な場所に移し、毛布等でおおって体を保温し、 呼吸しやすい姿勢で休息させる。 呼吸困難又は呼吸が停止している時は、直ちに人工呼吸を行う。 速やかに、医師の手当を受ける。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。 : 直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。

皮膚に付着した場合

速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。

元子院の 直ちに、医師の治療を受ける。 皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い時は医師の手当を受ける。

昭和化学株式会社 2/9 ページ SDS No. 04277250

目に入った場合

汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。 直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水 で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次治を結ける

次に、コンタクトレ 洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり

- 吸入 ; 咳、咽頭痛、灼熱感、息切れ、頭疹 症状は遅れて現われることがある。 皮膚に付着;皮膚から吸収される可能性がある。

及肩がら吸収される引能がある。 発赤、痛み、水疱、皮膚熱傷。 発赤、痛み、熱傷、永久的な視力喪失 口やのどの熱傷、のどや胸の灼熱感、胃けいれん、嘔吐、 けいれん、ショック/虚脱。 他の症状については、「吸入」の項を参照。 経口摂取

応急措置をする者の保護

遅発性症状:肺水腫 : 救助者は、状況に応じて、保護具を着用する。 : 肺水腫の症状は2時間以上経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。従って、安静と経過観察が不可欠である。 医師に対する特別注意事項:

5.火災時の措置

適切な消火剤

使ってはならない消火剤:

特有の危険有害性

本品は可燃性である。 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、水噴霧 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。 棒状注水(本品があふれ出て、火災を拡大することがある。) 容器の中に水を混入させない(発熱し硫酸を生成する)。 火災によって刺激性、毒性、腐食性、可燃性の硫黄酸化物や硫酸もガス 及びヒュームを発生するおそれがある。 本品は燃焼するが、容易に発火しない。 加熱により容器が爆発する 火灾への燃煙源を遮断する

特有の消火方法

加熱により谷語が爆発するのでれかめる。 火元への燃焼源を遮断する。 火元への燃焼源を遮断する。 火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて 消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、 燃煙させておく

流流とこうが、。 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。 消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

護具及び緊急時指置 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。 風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で 適正に座棄処理する

環境に対する注意事項

回収、中和

内川、下の足、上でには、 東操土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で 適正に廃棄処理する。 処分方法としては、次の方法がある。 漏洩した液をアルカリ水溶液で分解した後、大量の水を用いて洗い流す。

アルカリ水溶液は水酸化ナトリウム水溶液(5-10%)、アンモニア水 (約10%)が適当である。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる 空器に回収し、産業廃棄物として廃棄処分する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

: 危険でなければ漏れを止める

二次災害の防止策

応険でなければ爛れを正める。 漏洩エリア内で稼動させる設備・機器類は接地する。 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。 周辺の発火源を速やかに取除く。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

容器内に水を入れてはいけない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

裸火禁止。引火点(83 技術的対策

)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気

指定数量以上の量を取扱う場合、法でためられた基準に満足する製造所、 貯蔵所、取扱所で行なう。 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が 必要で、危険物貯蔵所に保管する。 指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所 に保管し、法の規制を受け、最等の消防器に届出を行う必要がある。 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要は

ない。

ない。 炎、火花または高温体との接触を避ける。 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を 局所排気・全体換気

設置する。

安全取扱い注意事項

設直する。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの 取扱いをしてはならない。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。

: 炎、火花または高温体との接触を避ける。 接触回避

保管

技術的対策 : 保管場所は壁、

保管条件

保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。 保管場所は壁根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料で作るとともに、適切な傾等場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。炎及び熱表面から離して保管する。日光のばく露や高温を避けて保管する。容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。一定の保管場所を定め、施錠して保管する。門蔵する所には、「火気酸禁」の表示を行う。貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。。強酸化剤(硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など)、強酸ガラスなど

混触危険物質 容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

0.1ppm 0.52mg/m3 経皮吸収あり 0.1ppm 経皮吸収あり

TLV-TWA ACGIH

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を

設置する。 引火点以上で取扱う場合は防ばくの電気、換気、照明機器を使用する。

保護具

呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク)を着用する。

昭和化学株式会社 4/9 ページ SDS No. 04277250

手の保護具

保護手袋(ネオプレン製など)を着用する。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用 眼の保護具

皮膚及び身体の保護具:

する。 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。 衛生対策

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

性状 : 油状液体 色 無色

臭い 微特異臭(玉ねぎ臭) рΗ 酸性(水溶液) 融点 -32

データなし 凝固点 沸点 引火点 188 (分解) 83 (密閉式) 83

可燃性 可燃性

爆発範囲 下限 3.6vol% 上限 23.3vol%

65 Pa (20)

蒸気圧 無対ガス密度(空気 = 1) 密度 記:度 記:度 4.4 データなし

比重 溶解度

1.33~1.34 (20/4) 水に溶けるが (2.8g/100mL、18)、反応し分解する。 エーテル、ジオキサン、アセトン、芳香族系炭化水素に可溶(混和)。 log Pow = 0.16 (推定値)

オクタノール/水分配係数 : 発火点 :

47Ŏ 188

分解温度 粘度 : 1.33 mPa・s (40) : データなし : データなし 動粘度

粒子特性

GHS分類

引火性液体

自然発火性液体

 ・ 本品の引火点は83 であり、60 <引火点 93 に該当するため 区分4とした。 可燃性液体(区分4)
 ・ 発火点が188 である (Weiss (2nd、1986) p400) ことから、 区分に該当しないとした。
 ・ 本品のUNRTDGが、クラス6.1に分類されていることから、 区分に該当しないとした。
 ・ 本品のUNRTDGが、クラス6.1に分類されていることから、 区分に該当しないとした。
 ・ 本品のUNRTDGが、クラス6.1に分類されていることから、 区分に該当しないとした。
 ・ 本品のUNRTDGが、クラス6.1に分類されていることから、 区分に該当しないとした。 自己発熱性化学品 酸化性液体

金属腐食性化学品

10.安定性及び反応性

安定性(反応性・化学的安定性)

11.有害性情報

: 経口 ラット LD50 = 188.1mg/kg 急性毒性

飲み込むと有毒(経口)(区分3) 吸入(蒸気) ラット LC50= 0.0748mg/L/4H

5/9 ページ 昭和化学株式会社 SDS No. 04277250

吸入すると生命に危険(蒸気)(区分1)
皮膚腐食性/刺激性 : ヒト皮膚に対し強い刺激や腐食作用を有する(既存化学物質安全点検データ集 (1999))。ウサギ皮膚への適用で壊死がみられた(既存化学物質安全点検データ集(1999), EU-RAR (2002)) ことから、区分1Aとした。 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1A)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: ヒトで眼、皮膚に対し強い刺激や腐食作用を有する(既存化学物質安全点検制を全点検明を全に対し強い刺激や腐食作用を有する(既存化学物質安全に対している)。ウサギの眼への適用により重度の刺激性が認められた(EU-RAR (2002)) ことから、区分1とした。 重篤な眼の損傷(区分1)
呼吸器感作性又は皮膚感作性:分類できない。 モルモットを用いたEar-Flank testでは 感作性はみられなかった

モルモットを用いたEar-Flank testでは、感作性はみられなかった (EU-RAR (2002))。

牛殖細胞変異原性

(2002))。 マウスを用いた優性致死試験は陰性(既存化学物質安全点検データ集(1999), ECH 48(1985), EU-RAR (2002))。ラット及びマウス骨髄細胞を用いた染 色体異常試験は陽性(IARC 71 (1999), ECH 48(1985), EU-RAR (2002))。 マウススポット試験は陽性(ECH 48(1985), EU-RAR (2002))と陰性(EU-RAR

(2002))を示す

(2002))を示す。 ラット及びマウス末梢リンパ球を用いる染色体異常試験(ECH 48(1985), EU-RAR (2002))及びマウス胎仔を用いる染色体異常試験(IARC 71 (1999)) はいずれも陽性であり、かつ、生殖細胞でのin vivo 遺伝毒性試験の報告

はない。

遺伝性疾患のおそれの疑い(区分2)

退伝性疾患のおそれの疑い(区分2) ACGIH グループA3(動物発がん性が確認され、ヒトとの関連は不明な物質) IARC グループ 2A(恐らくヒト発がん性がある物質) EU グループ2(ヒト発がん性と看做されるべき物質) 日本産業衛生学会 グループ2A(人間に対して恐らく発がん性があると考えられる物質・証拠がより十分な物質)。以上のことから、区分1Bとした。発がんのおそれ(区分1B) ラット佐奇野性対路での投入事性のが供売取りに対して知らられたいのである。 発がん性

牛殖毒性

デット催奇形性試験で胎仔毒性及び催奇形性は認められない(既存化学物質安全点検データ集(1999), EU-RAR (2002))。ラット及びマウスでの全妊娠期間又は妊娠1~13日目に吸入ばく露した試験で、高用量ばく露試験において明らかな胎仔毒性が認められたが、試験方法や母動物への影響について詳細不明である(ACGIH: Documentation of Threshold Limit Values (7th, 2 (2002)) 2001) (2004), 既存化学物質安全点検データ集(1999), EU-RAR

以上の事から、区分2とした。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い(区分2)

特定標的臓器毒性

(単回ばく露)

: ヒトばく露例で肺水腫や呼吸器障害が認められる(ACGIH: Documentation of Threshold Limit Values (7th, 2001) (2004), DFGOT, 既存化学物質安全点検データ集(1999), ECH 48(1985), EU-RAR (2002))。また、痙攣、昏睡、麻痺などの中枢神経系への影響がみられ(ACGIH: Documentation of Threshold Limit Values (7th, 2001) (2004), 既存化学物質安全点検データ集(1999), ECH 48(1985))、ならび遅発性の腎臓又は肝臓、心臓の障害がみられた。なお、低濃度においても上部気道の炎症等の刺激性が認められる(ACGIH: Documentation of Threshold Limit Values (7th, 2001) (2004), ECH 48(1985))。以上のことから、区分3(気道刺激性)、区分1(呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓、心臓)とした。呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓、心臓の障害(区分1)呼吸器への刺激のおそれ(区分3)

特定標的臓器毒性

(反復ばく露)

: ラットに310ppm(投与頻度 5日/週) 19週間ばく露した実験で、3ppmで死亡、鼻腔の炎症、10ppmで肺炎が見られたとの報告があるが、これらの症状は投与初期にみられたもので、少なくとも数週間以上、反復投与した影響

ではない(既存化学物質安全点検データ集(1999))。以上のことから、

区分2(肺)とした。 長期又は反復ばく露による肺の障害のおそれ(区分2)

分類できない。 誤えん有害性

12.環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) :

水生環境有害性 長期(慢性):

魚類(ブルーギル)96時間LC50=7.5mg/L(EU-RAR、2002) 水生生物に毒性(区分2) 区分に該当しない。 急速分解性があり(OECDテストガイドライン301Eによる分解度: 87%(EU-RAR、2002))、かつ生物蓄積性が低いと推定される (log Kow=0.16(PHYSPROP Database、2005))ことから、

区分に該当しないとした。 良分解性。BOD分解度 = 87% 低濃縮性。Log Kow = 0.16

土壌中の移動性 データなし

本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない オゾン層への有害性

ため、分類できないとした。

13.廃棄上の注意

残余廃棄物

: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産 業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して 廃棄物処理と考託する。

廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知

の上処理を委託する。

の上処理を安配する。 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の 処理を行って危険有害性のレベルを低り状態にする。 本製品を含む税を及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま

埋め立てたり投棄することは避ける。

で多考)(1) 燃焼法 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等 に吸収させて、アフターバーナー及びスクラバー付き焼却炉の火室で

焼却する。

(2)活性汚泥法

生分解性があるので、低濃度の廃水は活性汚泥処理が可能である。 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って 適切に処分する。 汚染容器及び包装

空物にわるよう。 との容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者 に処理を委託する。

14.輸送上の注意

国際規制

国連番号 [UN No.] : 1595

硫酸ジメチル [DIMETHYL SULPHATE] クラス 6.1 [CLASS 6.1]

品 名 [Proper Shipping Name] : 国連分類 [UN Hazardous Class] :

[毒物 [Toxic Substances]] Sub Risk: クラス 3 [CLASS 3] [引火性液体 [Flammable liquids]]

容器等級 [UN Packing Group]

海上規制情報:IMO の規定、

IMO の規定、IMDG に従う。 海洋汚染物質(海洋汚染面からの危険物):非該当〔No〕 MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の

汚染分類 :非該当 [No]

少量危険物許容量 ・・・ 航空規制情報:ICAO/IATA の規定に従う。積載禁止(forbidden)。 陸上規制情報:ADR/RID の規定に従う。

国内規制

告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを

確認すること。 容器表示: 1.第3石油類、危険等級1、化学名

2.数量 3.火気厳禁

3. 八 ス 風 宗 積載方法:運搬時の積み重ね高さは、4m以下 (但し、下記の劇物規制で3m以下となる) 混積禁止: 第1類及び第6類の危険物

(2) 毒物及び劇物取締法 [劇物、包装等級1] 容器: 毒物及び劇物の運搬容器に関する基準 - その3 参照 (注) 容器は毒物及び劇物の運搬容器に関する基準 - その3に定める

容器試験基準に適合していることを確認すること。 医薬用外劇物 (白地に赤文字) 劇物の名称

容器表示:1

劇物の成分及び含有量

4 製造者の名称及び住所

4 製造者の名称及び住所 積載方法:運搬時の積み重ね高さは、3m以下 容器の基準は、消防法で厳しく制限されており、毒劇法の許可 容器の基準は、消防法の許可対象であるかの確認が必要である。 海上規制情報:船舶安全法、危規則等の規定に従う。 航空規制情報:航空法の規定に従う。積載禁止。 特別の安全対策:・収納容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積載 し、荷崩れ防止を確実に行い、収納容器が著しく摩擦または動揺を起こさ ないように運搬する。その他一般的な注意事項は、7.取扱いおよび保管上 の注意の項による。

・食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。 ・運搬中に収納容器から著しく漏れる等の災害が発生する恐れがある場合、 災害防止の応急処置を講ずると共に、最寄りの消防機関その他の関係機関

に通報する。 ・車輌等による運搬の際には、荷送人は運送人にイエローカードを携帯させ

る。 ・ローリー、運搬船には所定の標識板、消火設備、災害防止用応急資材を備 える。

緊急時応急処置指針番号 : 156

15. 適用法令

労働安全衛生法

: 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第616号「硫酸ジメチル」、対象重量%は 0.1)

名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第616号「硫酸ジメチル」、対象重量%は 0.1)

(令別表第9) (注)令和7年4月1日以降、政令番号:規則別表第2の第2233号に変更

特定化学物質等 第2類物質、特定第2類物質 「硫酸ジメチル、対象重量%は>1」 (別表第3第2号36) 作業環境評価基準「硫酸ジメチル」 強い変異原性が認められた化学物質 (通達日 1993/05/17 別紙2-2-52) がん原性物質「硫酸ジメチル、対象重量%は 0.1」(安衛則第577条の2) 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の 使用義務物質

・特化則等の特別規則「硫酸ジメチル、対象重量%は 1」 (安衛則第594条の2) 優先評価化学物質 No.122「硫酸ジメチル」(官報公示日:20

化審法 (官報公示日:2012/12/21)

化番法 : 優先評価化学物員 NO.122・硫酸システル」(自報公示日優先評価化学物質の評価対象; 人健康影響 / 生態影響 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
: R5年4月1日からPRTR法の対象物質に該当。
・分類「第1種指定化学物質」
・政令番号「1-507」
・管理番号「754」

・政令番号 「1-507」
・管理番号 「754」
・政令名称 「硫酸ジメチル」
消防法 : 危険物第 4 類引火性液体、第三石油類非水溶性液体 指定数量2000L 危険等級 (法第2条第7項危険物 別表第1) 毒物及び劇物取締法: 劇物「ジメチル硫酸」(法第2条別表第2の47)、 包装等級船舶安全法 : 毒物類・毒物(危規則第2,3条危険物告示別表第1) 航空法 : 積載禁止物質(毒物類・毒物) 水質汚濁防止法 : 指定物質(施行令第三条第三項) 「硫酸ジメチル」 * キャッチオール規制(別表第1の16項) HSコード:2920.90 第29類 有機化学品・輸出統計番号(2024年1月版):2920.90-000

・輸出統計番号(2024年1月版): 2920.90-000 「非金属のその他の無機酸のエステル(ハロゲン化水素酸エステルを除く。)及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化 導体、 誘導体

- その他のもの」

- てい回のもの」 ・輸入統計番号(2024年4月1日版): 2920.90-090 「非金属のその他の無機酸のエステル(ハロゲン化水素酸エステルを除く。)及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体

- その他のもの - 2 その他のもの」

16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

・ 本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には 細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し 労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施錠、 紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。 使用及び廃棄には

参考文献

 だ :
 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社
 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2007)
 化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編
 化学大辞典 共同出版
 安衛法化学物質 化学工業日報社
 産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版
 化学物質安全性データブック オーム社
 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版
 Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成 しています。